

平成30年6月22日

入札参加登録業者 各位

善通寺市長 平岡政典  
(善通寺市総務部総務課)

### 下請負における市内業者の活用促進について

本市では、かねてより建設工事等の発注にあたり、地域経済の活性化と地域雇用の促進のため、市内業者への発注を優先するよう努めています。

入札参加登録業者の皆様におかれましては、このような本市の取組みについて御理解をいただき、本市発注工事等を受注された際は、市内業者のより多い受注機会の確保の観点から、下記事項について特段の御配慮を賜りたくお願い申し上げます。

#### 記

- 1 本市発注工事等の施工に際し、下請発注する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 2 施工に必要な工事資材、建設機械等を購入又は借入する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 3 工事を下請発注する場合は、適正な価格で請け負わせること、下請負代金を適正な期間内に支払うこと等、下請負契約及び下請負代金支払いの適正化に努めてください。